

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年11月1日から2022年10月31日まで)

株式会社ジェネレーションパス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.genepa.com/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(自2021年11月1日
至2022年10月31日)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

a. 連結子会社の数 6社

b. 主要な連結子会社の名称

株式会社トリプルダブル
青島新綻紡貿易有限会社
青島新嘉程家纺有限会社
株式会社カンナート
株式会社フォージ
Genepa Vietnam Co.,Ltd.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、青島新綻紡貿易有限会社・青島新嘉程家纺有限会社の決算日は12月31日であり、9月30日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、Genepa Vietnam Co.,Ltd.の決算日は9月30日であります。

各社において連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- c. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. ECマーケティング事業

ECマーケティング事業においては、一般消費者へ家具・家電・生活雑貨等をインターネットを通じて販売しております。これらの販売については、商品を出荷した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

b. 商品企画関連事業

商品企画関連事業においては、主に取引先商品の企画サポート及びインテリア・ファブリック商材の製造・販売を行っております。これらの販売については、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該在外子会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5年間～10年間の定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

従来は売上計上に伴い、他社が運営するポイント制度において付与されたポイント相当額は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は298,162千円減少、販売費及び一般管理費は298,162千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	21,768千円
--------	----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の連結会計年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を含めた今後の経営環境の変化等によっては、翌連結会計年度において、当該将来の連結会計年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響は、今後も不透明な状況が見込まれます。このような環境の中、当社グループにおきましては、翌連結会計年度以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社グループの事業及び業績に著しく重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期の長期化、事態の深刻化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	5,815千円
売掛金	1,235,195千円

(2) 前受金

流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

前受金	22,545千円
-----	----------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,277,240	—	—	8,277,240	
合計	8,277,240	—	—	8,277,240	
自己株式					
普通株式	159,789	—	—	159,789	
合計	159,789	—	—	159,789	

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月30日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	73	9	2022年10月31日	2023年1月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスク回避のために利用する場合があります。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に従い、管理本部・システムオペレーションチームが決済種別ごとの状況についての情報を共有し、決済種別ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 資金調達に関わる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部が随時に資金繰り計画を作成・更新するとともにコミットメントラインの契約によって、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

c. 為替変動リスクの管理

一部の連結子会社では、為替の変動リスク軽減のため、為替予約取引を行う場合があります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長 期 借 入 金 (1年内返済予定分を含む)	175,307	175,149	△157
負債計	175,307	175,149	△157

(注)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長 期 借 入 金 (1年内返済予定分を含む)	－	175,149	－	175,149
負債計	－	175,149	－	175,149

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ECマーケティング事業	商品企画関連事業	計		
売上高 顧客との 契約から 生じる収益	12,466,676	3,352,949	15,819,626	160,130	15,979,756
外部顧客 への 売上高	12,466,676	3,352,949	15,819,626	160,130	15,979,756

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及びメディア事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債（前受金）	期首残高	25,621千円
	期末残高	22,545千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 242円58銭
- (2) 1株当たり当期純利益 42円34銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

(自2021年11月1日
至2022年10月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a. 商品

先入先出法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b. 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～15年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	2年～6年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

c. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」（3）会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

従来は売上計上に伴い、他社が運営するポイント制度において付与されたポイント相当額は、販売費及び一般管理費として処理していましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の売上高は288,213千円減少、販売費及び一般管理費は288,213千円減少し、営業利益、経常利益及び繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 37,083千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の事業年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を含めた今後の経営環境の変化等によっては、翌事業年度において、当該将来の事業年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響は、今後も不透明な状況が見込まれます。このような環境の中、当社におきましては、翌事業年度以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社の事業及び業績に著しく重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期の長期化、事態の深刻化等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	561,052千円
長期金銭債権	75,000千円
短期金銭債務	84,946千円

(2) 債務保証

次の関係会社について、金融機関との為替予約に対し、債務保証極度額の設定を行っております。

青島新綫紡貿易有限公司	USD1,450,000.00
	(円換算額 214,977千円)

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高	120,737千円
売上原価	653,865千円
営業取引以外の取引高	51,255千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	159,789	—	—	159,789	
合計	159,789	—	—	159,789	

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認に起因しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社トリプルダブル	直接100%	経営管理・業務受託 役員の兼任 外注の依頼	経営管理料の受取(注1)	12,917	その他流動資産	5,310
子会社	株式会社カナーナ	直接100%	経営管理・業務受託 役員の兼任 外注の依頼	経営管理料の受取(注1)	24,079	その他流動資産	4,039
子会社	Genepa Vietnam Co.,Ltd.	直接100%	役員の兼任 資金の援助 製品仕入	資金の貸付	500,000	短期貸付金(注4)	537,500
				資金の返済	497,500	長期貸付金(注4)	75,000
				製品の仕入	629,984	その他流動負債	71,646
				利息の受取	14,859	その他流動資産	14,859

(注) 1. 経営管理料の受取は子会社との契約に基づき、協議の上、合理的に決定しております。

2. 貸付利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. Genepa Vietnam Co.,Ltd.への関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対し、224,340千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|-----|------------|---------|
| (1) | 1株当たり純資産額 | 189円99銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 17円96銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。